特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０８４号
東京都新宿区西新宿３丁目20番２号
清算株式会社　株式会社リッスンジャパン
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
大分市高尾台１丁目８番14号
再生債務者　株式会社ラビットハウス
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大分市中島西３－２－26　大分弁護士ビル３階　弁護士法人平山法律事務所　弁護士　平山　秀生
平成24年８月23日
大分地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
熊本市中央区新屋敷３丁目12番22号
再生債務者　有限会社瀬戸
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年10月25日から平成24年11月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
石川県能美市浜町ル73番地の４
再生債務者　株式会社山田特機
1　決議に付する計画案　平成24年７月20日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成24年９月27日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知の期限　平成24年９月20日
平成24年８月23日　金沢地方裁判所小松支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第５６０号
東京都豊島区池袋２－３－５―508
再生債務者　吉成　美広
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５７４号
東京都世田谷区北烏山９―25―13―105
再生債務者　稲川　　匡
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６０３号
東京都江戸川区中央２―29―14
再生債務者　勝浦　聡子
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６１２号
東京都世田谷区用賀３―11－１―302
再生債務者　進藤　寛之
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６２１号
東京都目黒区目黒本町３－５－２―202
再生債務者　内田　量介
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６２４号
東京都町田市本町田2856―１
再生債務者　齊田　　直
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３８号
新潟市北区太田2928番地１
再生債務者　笹川　和安
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１５号
新潟県長岡市希望が丘１丁目３番地６
再生債務者　山口　達雄
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再イ）第４号
長野県松本市惣社1032―４　八反田ハイツＡ105号、住民票上の住所大阪府南河内郡太子町大字春日1531番地の８
再生債務者　小関　大輔
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再イ）第２０号
長野県安曇野市掘金烏川1041番地１
再生債務者　小林　俊郎
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再イ）第２６１号
大阪市旭区新森５丁目４番36号
再生債務者　伊藤電気こと　伊藤　勇作
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月24日から平成24年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３８８号
大阪市住之江区南加賀屋４丁目５番25―307号
再生債務者　白樫　孝信
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月24日から平成24年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４０３号
大阪市東住吉区田辺３丁目19番26号
再生債務者　ティツープランニングこと　竹中　知行
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月24日から平成24年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部